

第38回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成28年8月19日(金)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎4階第3会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 議案第1号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長付議）

4 報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
- ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可

5 その他

6 閉会

第38回鳥取市開発審査会議案

鳥 取 市 開 発 審 査 会

平 成 2 8 年 8 月 1 9 日

議 案

議 案 第 1 号

都 市 計 画 法 第 2 9 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 開 発 行 為
の 許 可 に つ い て （ 鳥 取 市 長 付 議 ）

報 告 事 項

（ 1 ） 会 長 専 決 案 件 に つ い て

- ・ 都 市 計 画 法 第 2 9 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 開 発 行 為
の 許 可 （ 1 件 ）
- ・ 都 市 計 画 法 第 4 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 建 築 物
の 建 築 の 許 可 （ 1 件 ）

そ の 他

議案第1号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長付議）

平成28年8月19日
鳥取市開発審査会



付 議

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可するに当たり、当該の新築を同法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について付議します。

平成28年7月19日

鳥取市長 深 澤 義 彦



報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
(1件)
- ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の
許可(1件)

平成28年8月19日
鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H28.6.1～H28.8.5 答申分】

申請区分 \ 付議案件	1 分家住宅	2 公共移転	3 既存集落内の自己用住宅	4 大規模既存集落内			5 準公益的施設	6 届出団地	7 既存住宅の敷地拡張	8 既存宅地での建築物	9 居住者の変更に係る用途変更	10 鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	計
				自己用住宅	分家住宅	自己用住宅兼小規模な工場等							
都市計画法第29条第1項の開発行為						1件							1件
都市計画法第43条第1項の建築行為								1件					1件
計						1件		1件					2件

※下段カッコ内の数字は個別表の整理番号を示す。